

# 安 全 報 告 書

2009年



自 動 車 部

## 1. 基本方針

バス事業においてはバス運転安全規範を定め、以下の綱領を安全意識における軸として「安全輸送の確保・絶対無事故」に取り組みます。

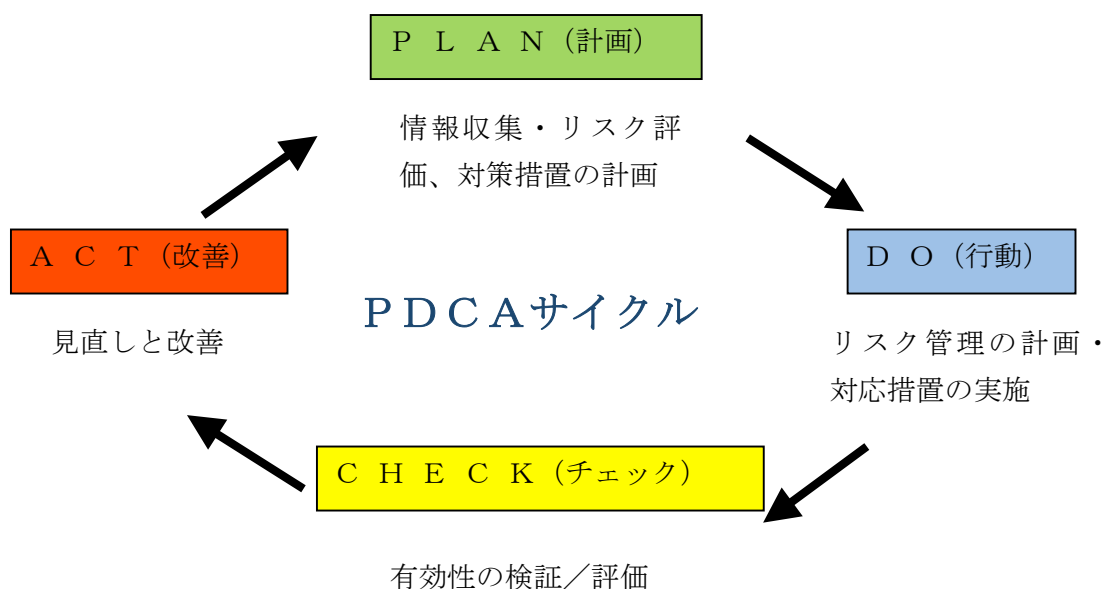
### バス運転安全規範 綱領

- 1) 安全は輸送業務の最大の使命である。
- 2) 安全の確保は規程の厳守から始まり不断の修練によって築きあげられる。
- 3) 確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である。
- 4) 安全確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない。
- 5) 疑わしいときは手落ちなく考えて最も安全と認められるみちを採らなければならない。

## 2. 平成21年度安全目標

経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となって「安心、安全なバス」を目指し、「計画・行動・チェック・改善」を引き続き行い、安全性の向上を図る安全マネジメント体制の構築と事故の芽情報（ヒヤリ・ハット）及び危険箇所の整理、分析に取り組み、危険因子の排除を行なっていきたく存じます。

バス事業においては、重大事故発生件数が0件となるよう努力してまいります。



### 3. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

#### 平成20年度目標及び目標の達成状況

##### (1) 重大事故発生件数

目標件数	発生件数	死傷者（死亡者）
0件	3件	3名（0）

※弊社が第一当事者となる事故は2件

##### (2) 災害（地震や暴風雨による被害）

災害による被害はございませんでした。

##### (3) インシデント（事故の兆候）

四国運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

##### (4) 行政指導等

四国運輸局からの行政指導はありませんでした。

#### 平成21年度目標

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 重大事故発生件数          | 0件      |
| (2) インシデント（事故の兆候）     | 0件      |
| (3) 輸送の安全に関する予算額      |         |
| ・安全管理体制強化に伴う投資予算      |         |
| デジタルタコグラフ             | 3,500千円 |
| ドライブレコーダー             | 2,000千円 |
| インターネット運転適性診断「ナスバネット」 | 318千円   |
|                       | 等各種導入予定 |

### 4. 輸送の安全確保のための取組み

#### 平成20年度

##### (1) 安全投資

高精度アルコールチェッカーを全営業所（5台）に設置し、飲酒運転防止を徹底しております。また、バックモニターを増設し、接触事故防止に努めております。

なお、平成21年5月中旬にはインターネット運転適性診断「ナスバネット」の導入を予定しており、各運転士のさらなる意識の向上を図るとともに事故防止に努めてまいります。

◆全営業所設置のアルコールチェッカー



◆バスバックモニター



(2) 訓練

年末年始の輸送等に関する安全総点検、春と秋の全国交通安全運動、そして当社独自で定めております運転事故撲滅週間（毎年9月21日～9月30日）で事故防止の各種教育訓練を実施しています。

またAED（自動体外式除細動器）の操作方法習得のため、バス運転士に対して普通救命講習を受講させております。

バス事業においては、2年に1回の受講が義務付けられている、運行管理者一般講習を、毎年、運行管理者全員に受講させております。

◆松山室町営業所での実設訓練の様子



緊急時を想定し、非常ドアの開閉及びに乗客降車時の手伝い方など実設訓練時に学び、有事の際に備えております。

#### ◆普通救命講習



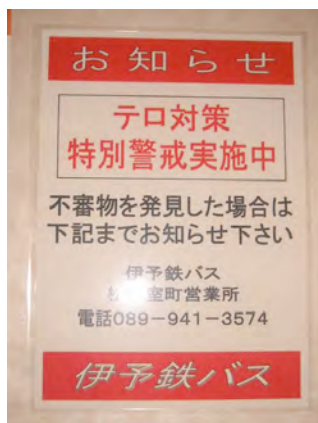
#### (3) 事故防止対策

監督者会議を実施し、事故の原因説明及び防止対策を話し合い、バス運転士の指導に役立てています。

#### (4) テロ・バスジャック対策

テロ・バスジャックに関するお知らせを主要バス停等に掲示し、不審者及び不審物を発見した際の協力を仰いでおります。また、マニュアル等を活用し、発生時の対応についても指導しております。

#### ◆テロ・バスジャックに関するお知らせ



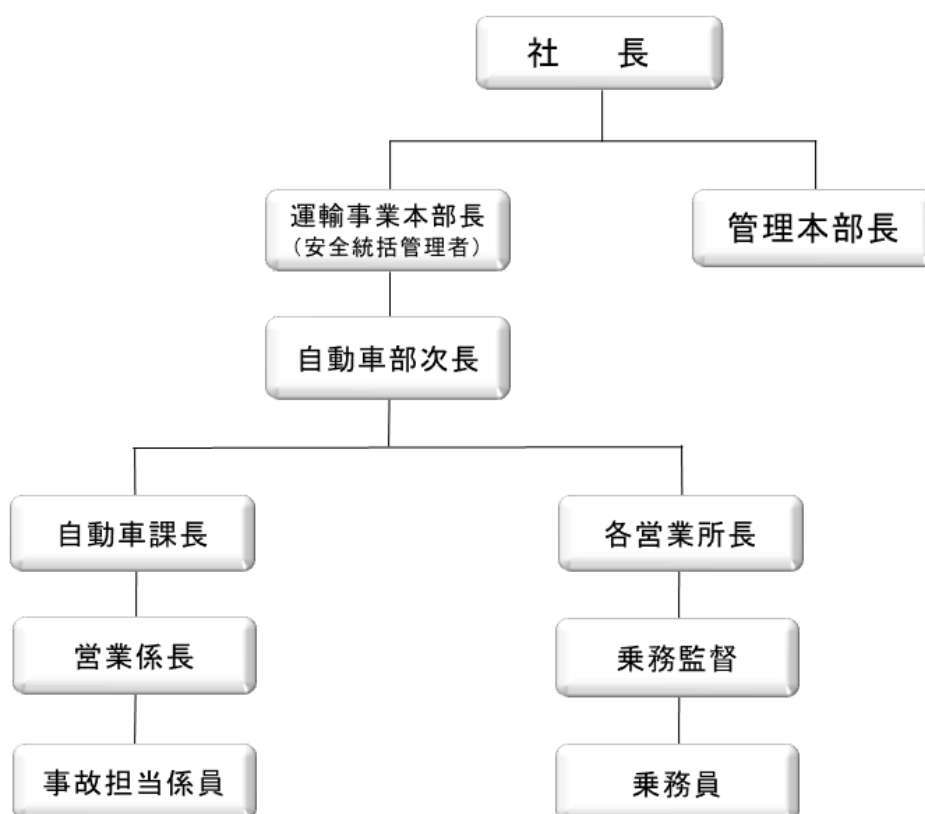
## 5. 輸送の安全に関する内部監査について

- (1) 監査目的  
輸送の安全に関する監査を実施し、各営業所の管理体制を検証しました。
- (2) 実施者  
安全統括管理者及び本社社員
- (3) 実施内容  
点呼の実施状況、必要書類が適正に保存できているか確認しました。
- (4) 監査結果  
指摘事項は特に無く適正であることが確認されました。

## 6. 当社の安全管理体制

平成18年10月に「安全管理規程」を制定して、社長をトップとした安全管理組織を構築して運用しています。

- (1) 組織図等



- (2) 各管理者の役割

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
自動車課長	安全統括管理者の指揮の下、バスに関する事項を統括する。
各営業所長	担当バス路線に関する事項を統括する。
管理本部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。

## 7. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

[info@iyotetsu.co.jp](mailto:info@iyotetsu.co.jp)